

【コロナ緊急事態宣言が期間延長されました】

9月12日までとされていましたが「新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言」が、9月30日（木）まで延長されました。

この延長措置を受けて、「畑野健康ふれあいセンター」及び「畑野町公民館」の利用停止期間を9月30日まで延長します。また、自治会事務所の執務にあっても、緊急事態宣言期間中は午前中のみの開所として、午後の執務は休んでいますのでご注意ください。

亀岡市にあっても新規感染者が激増しています。8月には360人を超える状況で、9月に入ってから少し減少傾向がみられるもの、既に感染者が50人を超えており、まだまだ著しい状況が続いています。

コロナワクチンの接種が進んでいますが、ブレイクスルー感染（ワクチン接種を終えた者への感染）も発生しているようですので、引き続きマスクの着用や手指消毒、不要不急の外出自粛等の感染防止の徹底をお願いします。

自粛を強いられる生活が続きますが、11月頃からは行動制限緩和が実施されそうです。もうしばらく頑張っていきましょう。

